

防府市農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集等の手続に関する要綱

平成28年9月1日制定

(趣旨)

第1条 防府市農業委員会の農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）の募集等の手続について、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号。以下「法」という。）及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号。以下「法施行規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(推薦及び募集の区域)

第2条 推進委員の選任は、法第19条の規定に基づき、次に掲げる方法で行う。

- (1) 農業者からの推薦
- (2) 農業者が組織する団体その他の関係者からの推薦
- (3) 一般募集

2 法第17条の規定に基づき、推進委員が担当する区域を次のとおり定める。

連番	区域の詳細	定数
1	牟礼	1人
2	江泊	1人
3	江泊（岸津、沖今宿）・旧市内・新田・勝間・華浦	1人
4	富海	1人
5	中関	1人
6	向島・中関(上地)	1人
7	仁井令・伊佐江	1人
8	植松	1人
9	西浦（丸山 他）	1人
10	西浦（開作東・西、黄金通）	1人
11	上右田・下右田	1人
12	大崎・高井	1人
13	佐野	1人
14	小野(右岸)	1人
15	小野(左岸)	1人
16	切畑(2号線北)	1人
17	台道(2号線南 1/2)	1人
18	台道(2号線南 1/2)	1人

(被推薦者及び募集応募者の資格)

第3条 推進委員として、推薦を受ける者及び募集に応募する者は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し市内に住所を有する者とする。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(推薦手続)

第4条 推進委員の候補者の推薦を行おうとする者は、農業委員会が別に定める期間内において、推薦書(様式1)及び承諾書(様式2)を農業委員会に提出するものとする。

(一般募集手続)

第5条 一般募集に応募しようとする者は、農業委員会が別に定める期間内において、申請書(様式3)を農業委員会に提出するものとする。

(推薦及び一般募集の周知)

第6条 推進委員の募集に当たっては、次に掲げる方法により、市内の農業者等の関係者への周知に努めるものとする。

- (1) 市の広報誌への掲載
- (2) 市のホームページへの掲載

(推薦及び一般募集の状況の公表)

第7条 法施行規則第12条に規定する公表は、市のホームページに、推薦及び募集期間の2週間経過後及び募集期間終了後遅滞なく行うものとする。

(書類の提出方法)

第8条 法施行規則第13条第1項の規定による書類の提出方法は、農業委員会事務局への持参又は送付とする。

(委員候補者の選考)

第9条 第4条及び第5条の規定に基づき推薦又は募集に応じた委員候補者について、農業委員会は、候補者の選定を行うものとする。

(欠員の募集等)

第10条 推進委員に欠員が生じたときは、この要綱に定める手続に基づき、

推進委員の補充に努めなければならない。

- 2 推進委員の欠員が定数の3分の1を超えたときは、速やかに推進委員を補充しなければならない。

附 則

この要綱は、平成28年 9月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年 4月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 元年 8月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 4月 1日から施行する。

防府市農地利用最適化推進委員推薦書（推薦用）

防府市農業委員会 様

次のとおり農地利用最適化推進委員の候補者を推薦します。

年 月 日

推薦をする者 住所（所在地）

氏名（法人・団体名及び代表者等名）

電話番号

1 推薦する者

(1) 個人の場合

氏名	
住所	
職業	
年齢	
性別	

(2) 法人又は団体の場合

名 称	
目 的	
代表者又は管理人の氏名	
住 所	
構 成 員 の 数	
構 成 員 た る 資 格	
その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項	

様式 1

(8) 農業経営の状況

(9) 推薦の理由

(10) 農業委員の候補者にも推薦しているか (いずれかを○で囲む)

推薦している

推薦していない

(注意事項)

「農業委員会等に関する法律施行規則」第12条により、農地利用最適化推進委員の募集状況を募集期間の間と締切後にインターネット等で公表を義務付けられています。上記の事項(「住所」を除く)を公表いたしますのでご了承ください。

受付印

様式2

防府市農地最適化推進委員推薦承諾書（推薦用）

防府市農業委員会 様

防府市農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員の候補者の推薦を受けることを承諾
します。

年 月 日

住所

氏名

防府市農地利用最適化推進委員申請書（応募用）

防府市農業委員会 様

次のとおり農地利用最適化推進委員に応募します。

年 月 日

住所

氏名

電話番号

1 応募する区域（別紙地区割による。複数記入可）

2 応募する者

(1) 氏名 _____

(2) 住所 _____

(3) 職業 _____

(4) 年齢・生年月日

_____ 歳（ _____ 年 _____ 月 _____ 日生）

(5) 性別 _____

(6) 経歴

年月	学歴・職歴

(7) 農業経営の状況

(8) 応募の理由

(9) 農業委員の候補者にも応募しているか (いずれかを○で囲む)

応募している

応募していない

(注意事項)

「農業委員会等に関する法律施行規則」第12条により、農地利用最適化推進委員の募集状況を募集期間の中間と締切後にインターネット等で公表を義務付けられております。上記の事項(「住所」を除く)を公表いたしますのでご了解ください。

受付印